

令和7年度事業計画

(基本方針)

令和4年2月に発生したロシアのウクライナ侵略や円安の影響で生じた物価高が続く中で、昨年の賃上げは33年ぶりの高い増加率となったのですが、物価高に追いつくことができませんでした。

今年は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済が実現されることにより、長年続いてきたコストカット型経済から完全に脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行することが期待されます。

空調衛生工事業界の現状は、大手企業は半導体やデータセンター等の産業系空調だけでなく、再開発事業などによりビル等の一般空調も好調で繁忙を極めているとのことです。

県内でも、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されてから、先送りされてきた民間企業の投資計画の再開や営業拠点の拡張、能力増強工事などにより設備投資が堅調に推移しています。

公共事業は、学校教室への空調設備の充実や防衛力整備計画による自衛隊施設の強靱化が進められていることに加え、令和6年末の補正予算で新たな臨時特例交付金が創設され、避難所環境の抜本的改善の一環として、全国の学校体育館を対象とした空調設備の整備を加速化するとされました。

こうした状況から、地域的偏在はあるものの県内の受注環境は概ね好調ですが、会員企業は技術者・技能者不足のため、引き合いのあった工事を辞退せざるを得ず、入札不調となるケースが散見されます。このような事態が頻発すると、公共機関から空調衛生工事を分離発注してもらえず、建築一式工事として一括発注されることが懸念されます。

当協会としては、引き続き分離発注制度の堅持を発注者に要望してまいりますので、会員企業は公共機関が分離発注した空調衛生工事について優先的に応札することが必要です。

少子高齢化が進み、あらゆる業界で人材獲得競争が激しくなっています。人材の獲得には、働きやすい職場環境の整備と業界として魅力があることが重要のため、空調衛生工事業界が新4K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる、かつこいい）の産業になることが必要です。

働きやすい職場環境については、ワークライフバランスを実現できるよう長時間労働の是正や完全週休2日の実現など働き方改革の定着に取り組むことが必要です。空調衛生工事は施設利用者や前工程の建築工事の進捗の影響を受けやすく、自助努力だけでは対応が難しいため、当協会としては、発注者に対し、工程管理の徹底と工期延長に対する理解と協力を求めてまいります。

業界の魅力については、(一社)日本空調衛生工事業協会が業界スローガンに「カーボンニュートラルの実現とSDGs（持続可能な開発目標）の達成」を掲げるように、地球温暖化対策など社会の持続性に貢献することが空調衛生工事業の魅力であります。

現に、会員企業は、高効率な省エネルギー設備の利用やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に取り組んでいるとともに、県の「SDGs推進建設企業登録制度」に積極的に参加していることから、学生等に対し、空調衛生工事業が社会に貢献できる産業であることを現場見学会やインターンシップ等の場でアピールしてまいります。

今後益々深刻化する人手不足に対応するには、建設DX（Digital Transformation）に積極的に取り組み、業務効率を向上させることが必要です。

建物の3次元データの情報を基に、設計図の妥当性確認や設計変更業務を効率化するBIM (Building Information Modeling) や、建設現場とバックオフィスのワークシェアに有効な建設DXアプリ、自走式の風量(照度)測定ロボットなど、最近の建設DXの進歩には目を見張るものがあります。当協会としては、こうしたDX技術の周知に努めてまいります。

こうした社会経済情勢の中、当協会といたしましては、以下のとおり令和7年度事業計画を策定し、会員企業と一体となりながら、未来を担う技術者・技能者の確保、育成や各社の安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

1 会員企業においては

(1) 経営体質の改善・強化

「2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向け、住宅や建築物の省エネ対策や再生可能エネルギーへの投資は今後ますます加速してきます。また、国や県は、建設分野のデジタル化に向け、ICT活用工事や施工BIM試行工事等を徐々に拡大しています。

会員企業は、こうした環境変化に対応した技術力の強化に努めるとともに、生産性を向上させる様々なICTツールの活用に積極的に取り組んでまいります。

また、令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価が13年連続で引き上げられました。会員企業は、新労務単価の水準を踏まえた適切な元請・下請契約を行うとともに、自社の技能労働者の賃金水準の改善に努めることで、「成長と分配の好循環」の要請に応じてまいります。加えて、業界スローガンに掲げるSDGsに積極的に取り組み、経済・社会・環境の分野の持続可能性を高めることに貢献してまいります。

(2) 直接発注と技術提案の推進

安全・安心で快適な地域環境に貢献するため、それぞれの地域において、省エネ・再エネなどの技術提案を積極的にPRし、脱炭素社会の実現を目指して、CO2の削減に寄与する高度な技術を提供するとともに、顧客に直接発注(分離発注)の有益性を強くアピールしてまいります。

(3) 人材の育成・確保

経営者は、従業員の資質向上を図るための各種研修・講習会に従業員を積極的に参加させ、資格取得者の確保を図ります。

また、若者入職者の確保に向け、インターンシップなど若者への企業情報の提供に努めるとともに、建設キャリアアップシステムを活用して技能労働者のキャリアパスと処遇見通しを示す取組を進めます。

2 当協会においては

(1) 優れた企業づくり

業界を取り巻く諸情勢、諸制度の変更や有益な講習会等の情報を会員に伝達するとともに、空調衛生工事業に係る会員の意見・要望について、国・県と意見交換会や要望活動を実施することにより、技術と経営に優れた企業づくりを支援してまいります。

(2) 正会員への優先発注及び分離発注に関する陳情並びに促進活動の実施

① 北陸地方整備局並びに新潟県の関係部局に対しては、陳情、意見交換を通じて、当協会正会員

の資質の高さをアピールし、正会員企業が事業を展開しやすい道を開拓してまいります。

- ② 市町村に対しては、当協会、新潟電設業協会、新潟県電気工事工業組合と共同して、陳情・要望等の運動を行います。
- ③ 新潟県議会政党団体に対しては、当協会顧問団と協議し、より効果的な手段で運動を展開します。

(3) 人材の育成

- ① 会員企業の人材育成を支援するため、中堅技術者を対象にした「技術研修会」を引き続き実施します。
- ② (一社)新潟県建設業協会主催の「新入社員研修会」に今年度も参加し、会員企業の新入社員教育を行います。

(4) 人材の確保・地域貢献活動

若年労働者の確保対策及び社会貢献活動の一環として、県立新潟工業高校建築科の生徒に対して、「インターンシップ受入」及び「完成工事現場見学会」を継続して実施します。

(5) 未加入業者の加入促進

県内における空調衛生設備業者に対しては、広く情報を提供し、技術と経営に優れた企業づくりに参加していただくため、各支部長は当該地域の支部会員と協力して未加入業者の加入促進に努めます。

以上の基本方針に基づき、令和7年度の各委員会の活動事業計画は、次に掲げる事項を効果的に実行するとともに、目標の達成に最大限努めるものとします。

常置委員会活動事業計画

1 経営委員会

新しい競争の時代に適応する足腰の強い、かつ、生産性の向上に繋がる「技術と経営に優れた企業づくり」のため、経営基盤の強化や経営の近代化について調査研究するとともに、会員企業を支援するための各種研修・講習会を開催する。

今年度は次に掲げる事業を重点的に実施する。

- (1) 経営管理面で課題となっているような問題点を把握し、専門家からアドバイスやヒントが得られる研修・講習会を企画し、会員企業への支援を行う。
- (2) 会員の意識啓発を図るため、先進的な取り組みを行っている会社・事業所(工場)・団体又は全国規模で開催される省エネ・再エネなどの展示・商談会への視察研修会を開催する。
- (3) 近年の国交省・県等関係機関の施策の動向(「社会保険未加入対策」、「見積りの法定福利費計上」を含む)を調査し、その中で有効な情報を提供すべく委員会活動を進める。
- (4) 環境、再生可能エネルギーに関することについて、諸情報(特に補助金に関する事項も含む)の収集を行い、会員へ情報提供すべく委員会活動を進める。

2 技術委員会

今年度の当委員会においては、技術者不足と働き方改革の実現に対し、会員企業の「技術者・技能者の育成と確保、技術力の向上、業務の効率化、社会貢献」を支援するため、次に掲げる事業を重点的に実施する。

(1) 技術者のスキルアップのための「技術研修会」の開催

- ① 技術者の育成とスキルアップに向けた技術・知識の習得
- ② 顧客ニーズに柔軟に対応できる多様な技術の習得
- ③ 生産性向上、DXの一翼を担うBIM等新技術の習得
- ④ 脱炭素・省エネ・防災等の社会貢献に向けた技術の習得
- ⑤ 法令遵守

(2) 将来の担い手確保対策事業（社会貢献事業）

県立新潟工業高校建築科生徒を対象にした「インターンシップ受入」及び「完成工事現場見学会」を実施する。

(3) 県土木部営繕課との意見交換会の開催

- ① 県営繕課との意見交換会の開催（新潟電設業協会との共催）
- ② 監督員と現場代理人との意見交換会の開催

(4) 施工管理技士受験対策講習会の開催

管工事の1級及び2級施工管理技士の資格取得を支援するための受験対策講習会を開催し、会員企業社員の合格率の向上を目指す。

3 広報委員会

空調衛生設備業界に関する各種情報（行政情報、業界誌や業界新聞の記事、試験、講習会の案内及び図書の斡旋等）を収集し、次に掲げる媒体を通じて広く情報提供を行い、当法人の役割を理解・認識してもらうと共に、会員への情報提供に努める。

今年度は次に掲げる事業を重点的に実施する。

(1) 機関誌「新空衛会報」の発行（8月、2月）

年2回発行し、当協会の業務や役割を知ってもらうよう、国・県及び県内外の友好団体に配布する。内容については、当協会の活動を広報するという視点から企画や構成について検討する。

(2) 電子媒体（サイボウズ・ホームページ）による情報提供

サイボウズ及びホームページを活用し、会員や行政・各種団体に対し、有効な情報を提供することとし、より効果的な広報活動とする。

(3) 広告宣伝

当法人をアピールするための宣伝広告を業界新聞に掲載する。